

基本構想（最終案）

目 次

1. まちの将来像-----	1
2. 将来フレーム-----	2
3. まちづくりの基本方針-----	8
4. まちづくりの目標-----	9

1. まちの将来像

2030 年（令和 12 年）に岬町がめざすまちの将来像を次のように掲げます。

みんなでつくる 恵み豊かな温もりのまち“みさき”

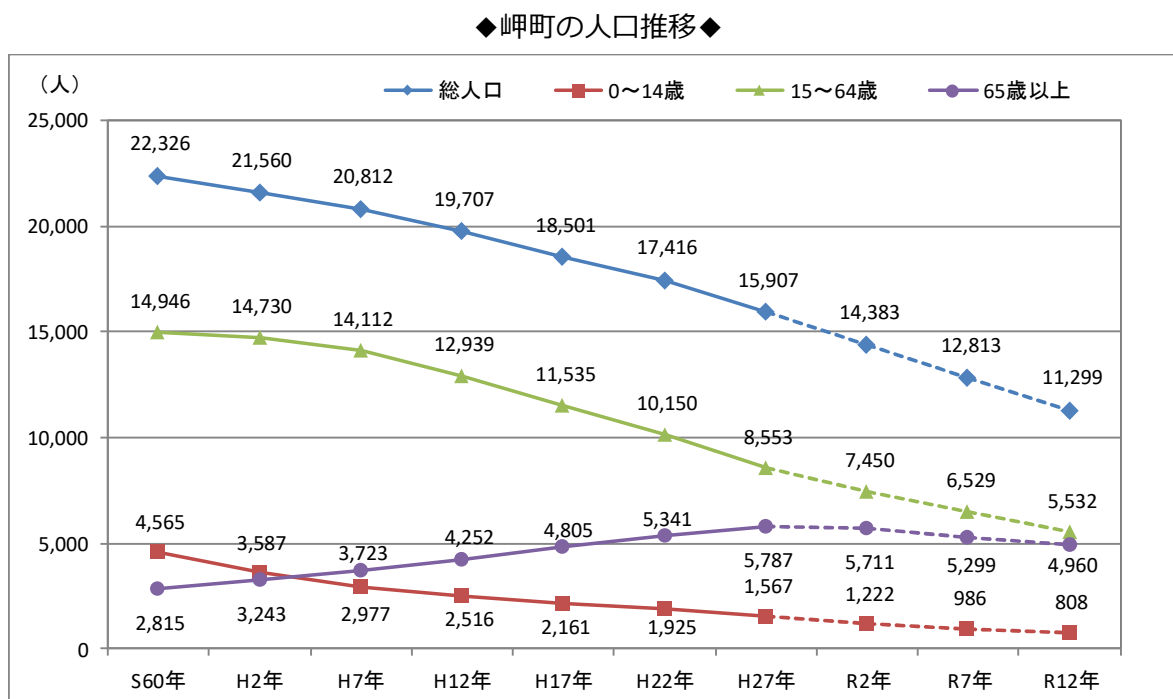
岬町を取り巻く社会潮流を鑑みれば、少子高齢化、グローバル化、安全・安心への希求の高まり、情報化の進展等が住民生活、まちづくりに影響している状況です。岬町を持続可能で活力が高いまちにするためには、住民や事業者などと行政が一丸となって、住み続けたい、訪れたいまちを目指す一方、住民アンケート、ワークショップでも示されたように「豊かな自然と自然の恵み」「人と人とのふれあいやつながりがもたらす人の温もり」など、町の誇り持続させたまちづくりを進めることが望まれます。

2. 将来フレーム

(1) 将来人口

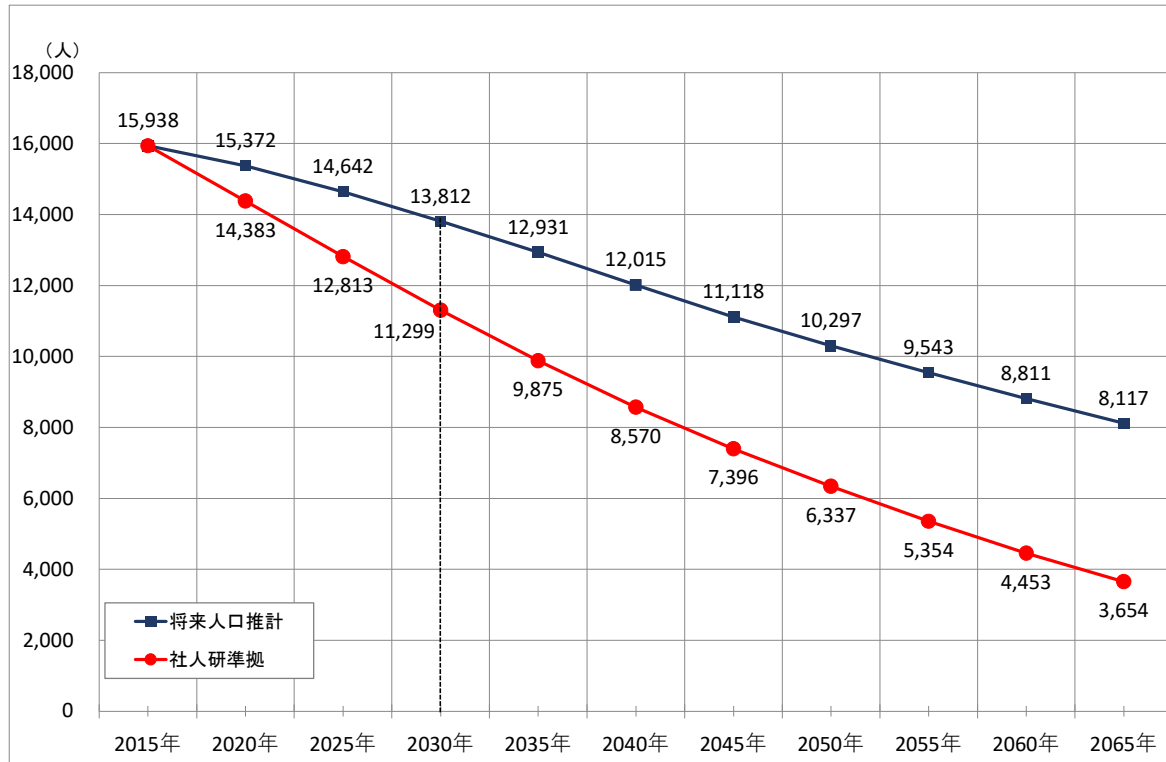
少子高齢化の進展により我が国の人口は減少傾向にある中で、本町の人口も減少傾向にあり、1985年（昭和60年）から2015年（平成27年）の30年間で、約6,400人の人口減少となりました。特に年少（0～14歳）人口の減少が顕著である一方、老年（65歳以上）人口は増加傾向にあります。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が推計した人口推計では、計画の最終年度である2030年（令和12年）の本町の人口は11,299人とピーク時の半分にまで減少することが見込まれています。人口減少の影響を最小限にとどめ、縮退局面にあっても地域社会において誰もがいきいきと暮らせるよう持続可能なまちづくりをめざし、人口減少の抑制に向けた取り組みを進める必要があります。



出所) 国勢調査 R1年以降は社人研

◆岬町の人口見通し◆



このような状況を踏まえ、都市構造のあり方、住民生活や産業の維持・振興、関係人口の創出などを総合的に判断し、人口減少の抑制を最優先課題とし、様々な施策を総合的に取り組むことにより、2030年（令和12年）の目標人口を13,900人と定めます。

<人口推計の概要>

- 出生・死亡に関する仮定
 - ・ 生残率は社人研推計と同様とした。
 - ・ 出生率は、2040年に1.36（2019年の日本全体の合計特殊出生率）になるように緩やかに増加するものとした。
- 移動に関する仮定
 - ・ 人口移動が均衡（転入・転出数が同数となり、移動が見かけ上ゼロ）とした。

(2) まちの将来構造

まちの将来構造については第4次総合計画の考え方を踏襲しつつ、前回からの10年間の進捗状況や今後の期間を見据え、次のとおり都市構造（「都市軸」と「拠点」）及び「土地利用構想」に関する基本方針を定め、それぞれにふさわしい機能の充実や集積を図り、安全で安心な、ゆとりと潤いのあるまちづくりをめざします。

◆「都市軸」とは

主な道路や鉄道、海岸線などを基本に、町内の拠点や周辺都市との連携・交流の機能を有するネットワーク

◆「拠点」とは

まちとしての活力や住民の生活機能などを担うために中心となる地区

◆「土地利用構想」とは

まちづくりを進めるための将来の土地利用の基本方針

1) 都市軸に関する基本方針

●まちの骨格となる都市軸の強化

国道26号（第二阪和国道）、主要地方道岬加太港線及び府道和歌山阪南線は、まちの骨格となる都市軸（東西都市軸、南北都市軸）として位置づけ、阪神高速湾岸線（大阪湾岸道路）の延伸について検討します。特に、現在は暫定2車線で供用されている国道26号（第二阪和国道）については、大阪・和歌山との経済・交流の連携を強化するとともに、交通量の増加に伴う渋滞を解消する早期の4車線化に向けた整備を求めています。

●東西連携軸の形成

町の中央部を東西に横断し、国道26号（第二阪和国道）と多奈川地区多目的公園、加太方面と連携する（仮称）加太岬スカイライン（東西連携軸）構想を検討し、将来的には、和歌山と淡路島を連絡する構想の紀淡連絡道路と結んで広域的なネットワークの形成とともに、災害時の物流ネットワークの確保をめざします。

●町内連携軸の強化

府道木ノ本岬線の整備を求めるとともに、町道西畑線（南北連携軸）の整備を進め、町道岬海岸番川線や町道海岸連絡線の路線と南北軸・東西軸を合わせたはしご状の骨格を形成することにより、非常時の代替ルートの確立や円滑な公共交通の運行に寄与する町域全体のネットワーク形成を進めます。

●海洋レクリエーション軸の形成

大阪府で唯一残された自然海岸やビーチスポーツの拠点であるせんなん里海公園、ヨットハーバー、海釣り施設などの海洋レクリエーション施設やふれあい漁港施設のネットワーク化をより

一層進めることにより、海洋レクリエーション軸の形成を進めます。

2) 拠点に関する基本方針

●広域交流拠点の機能強化

せんなん里海公園、道の駅みさき、みさき公園、とっとパーク小島及び多奈川地区多目的公園を「広域交流拠点」と位置づけます。

せんなん里海公園、みさき公園、道の駅みさき及びとっとパーク小島については、観光・レクリエーションを楽しめる広域交流機能の充実を図ります。また、企業誘致と公園整備が完了した多奈川地区多目的公園については、公共と民間の協働による働き、学び、憩える里山空間として広域交流機能の充実に努めます。

●行政・交流拠点の機能強化

役場が立地し、海陸の交通結節機能を持つ深日港周辺を「行政・交流拠点」と位置づけます。

深日港については、災害発生時等の海上ルートの拠点として位置付けるとともに、新しい人の流れを生み出す交流港としての機能を高め、地域の活性化に努めます。

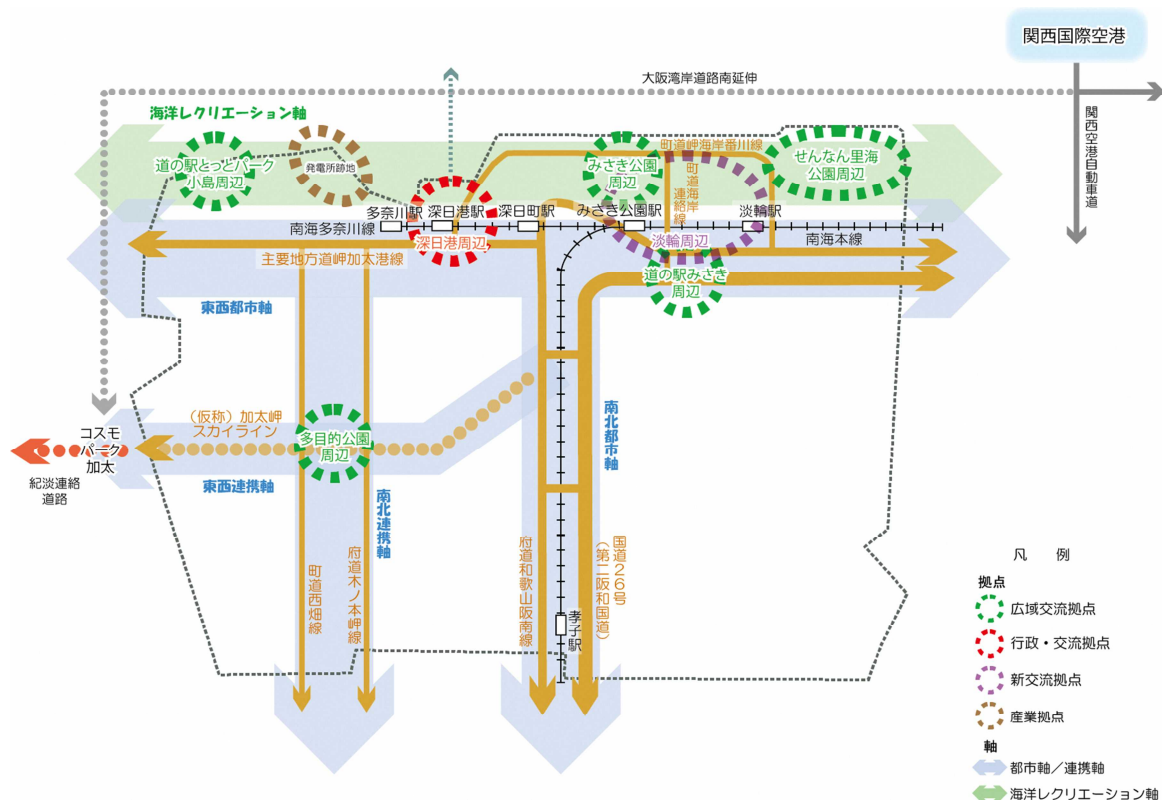
●新交流拠点の形成

本町のにぎわい・交流の重要拠点であるみさき公園について、新たな集客拠点として交流機能の強化を図るとともに、道の駅みさきから町道海岸連絡線周辺までの地域を農やみどりを核とした新たな交流拠点として位置付けます。

●産業拠点の形成

関西電力多奈川発電所・第二発電所の跡地を産業拠点と位置付けます。企業立地を促進し、産業の振興と雇用機会の拡大を図り、地域産業の更なる推進に繋がります。

◆都市構造図◆



(3) 土地利用構想に関する基本方針

●市街地ゾーン

北部の大阪湾に沿って広がる地域を「市街地ゾーン」として位置づけ、「生活ゾーン」「工業ゾーン」「港湾振興ゾーン」に区分します。

「生活ゾーン」は、古くから発展してきた既成市街地と、計画的な住宅開発を中心とした新市街地、農地などによって形成されます。

既成市街地においては、住環境の整備や防災機能の強化を図り、安全で安心できる住宅地をめざします。新市街地においては、良好な住環境の保全を図り、安全で快適な住宅地をめざします。また、市街地ゾーンに広がる農地については、住環境と農空間が調和したゆとりのある市街地の形成をめざします。

みさき公園駅周辺については、商業・業務及び居住などの都市機能の誘導と集積を図り、新たな市街地の整備をめざします。

臨海部の工場が集積した「工業ゾーン」は、周辺の住環境や自然環境との調和を図り、隣接する市街地ゾーンとの共生をめざします。

深日港周辺の「港湾振興ゾーン」は、深日港の港湾機能の整備を図り、地域の活性化に努めます。

●レクリエーションゾーン

みさき公園とせんなん里海公園及びゴルフ場からなる地域を「レクリエーションゾーン」として位置づけます。

せんなん里海公園は、人々との交流や野外活動、健康増進などを促進する地域として充実を図り、ゴルフ場については、周辺の自然環境との調和を図ります。また、本町では「新みさき公園」を計画しており、大人から子供まで幅広い世代層に利用され、まちの観光・レクリエーション拠点として、まちの賑わいの新しい中核拠点となることを目指しています。

●自然共生ゾーン

中南部の山間地と沿岸域からなる地域を「自然共生ゾーン」として位置づけ、「自然緑地共生ゾーン」「沿岸域共生ゾーン」に区分します。

町域の大半を占める山間地の「自然緑地共生ゾーン」は、貴重な自然環境の保全を基本として令和2年（2020年）に日本遺産として登録された葛城修験道の整備・活用を図るとともに、自然環境に配慮したまちの健全な発展や集落地における生活環境との調和を図ります。

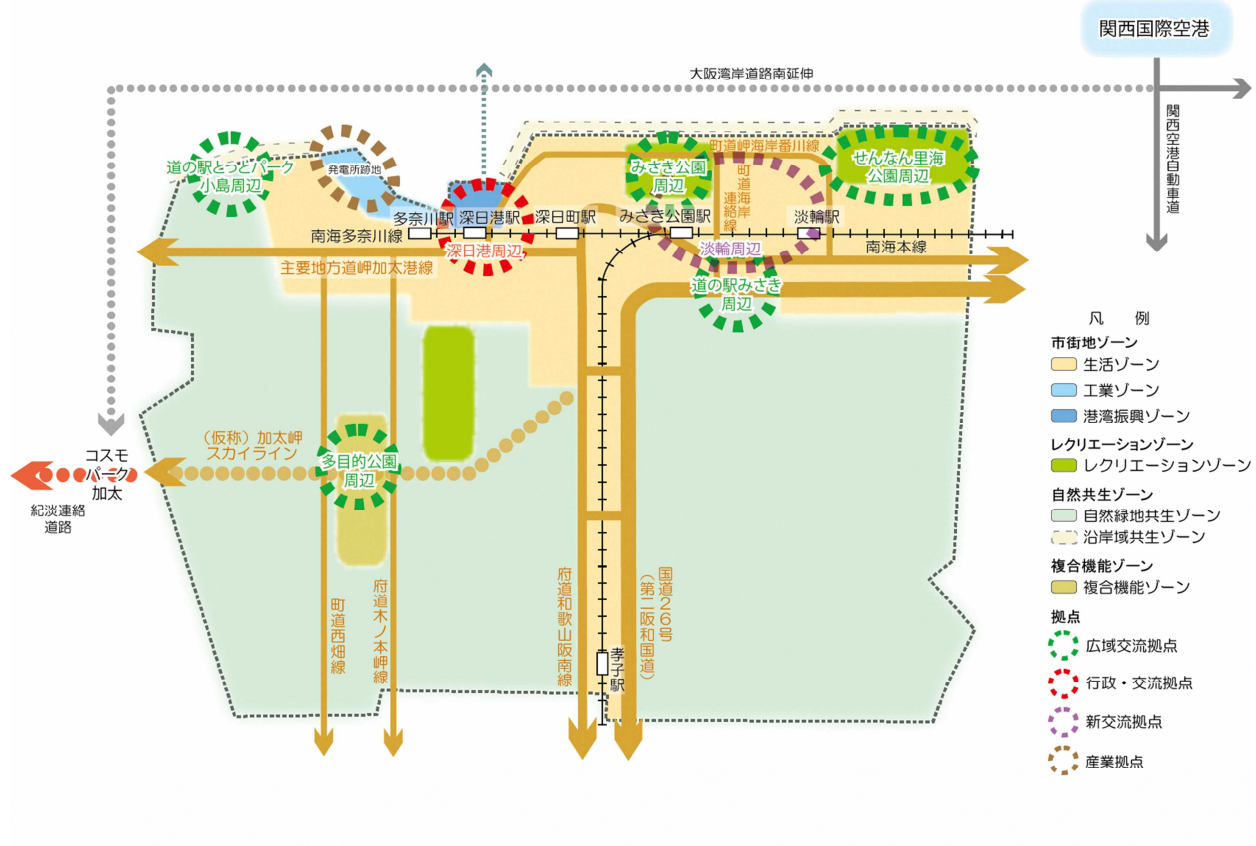
大阪府唯一の自然海岸を含む海岸線一帯の「沿岸域共生ゾーン」は、自然環境の保全に配慮して、人々が海とふれあえる空間の創造に努めます。

●複合機能ゾーン

多奈川地区多目的公園は、自然環境との調和を図り、産業振興と住民の健康に寄与しうる「複合機能ゾーン」として位置づけ、企業が活動する事業活動エリアと多目的広場やビオトープなど

の緑地空間を中心とした広域交流エリアそれぞれの機能の集積と充実を図ります。

◆土地利用構想図◆



3. まちづくりの基本方針

まちの将来像を実現するため、少子高齢化や人口減少などのまちの課題への的確な対応とまちづくりとして進める方向性を4つの基本方針として設定します。住民や事業者の意見やまちの現状、社会潮流を的確に把握し、あらゆる行政分野の取り組みを総合的かつ計画的に進めていきます。

基本方針1 住民との協働を進めます

個人の価値観が多様化、複雑化している中で、行政が住民のありとあらゆるニーズに対応することは難しくなっています。多様化する住民ニーズに応え、豊かな地域社会を構築するためには、住民や事業者などと行政がお互いのよいところを持ちよって、一緒にまちづくりを進めることが重要です。

地域力が高い本町の特徴を活かし、住民や自治会、住民活動団体、事業者と行政が、お互いの役割と責任を明確にして協働のまちづくりを進めます。

基本方針2 定住・交流施策を進めます

本町の持続的な発展を支えるためには、岬町ならではの魅力を高め、多くの人に訪れてもらい、住んでもらうことが重要です。

ふるさとへの愛着や誇りを高めるとともに、住み続けたいまちづくりを進めます。

また、少子高齢化への的確な対応など人口減少の抑制を図る定住施策と、町への来訪者を増やして地域の活力増進を図る交流施策、マイクロツーリズム（地元での観光・旅行）を進め、住民が地元の魅力を再発見し、余所からの来訪者に魅力を伝える取り組みを進めます。

基本方針3 安全・安心な暮らしを守る施策を進めます

住民が健やかな暮らしを送るためには、自然災害に対する安全性を確保するとともに、ソフト・ハードの両面から犯罪や火災、交通事故のない安全・安心なまちを実現することが重要です。

減災の視点を盛り込んだ防災基盤の整備や防災対策を確立するとともに、関係機関と連携して防犯、防火活動や交通安全啓発を進めます。住民一人ひとりが、お互いに思いやりの気持ちを持ち、地域ぐるみで支え合うことにより、安心が実感できるまちづくりを進めます。

基本方針4 行財政改革を進めます

限られた行政資源の中で、まちづくりの事業を実施し、質の高い行政サービスを提供していくためには、効率的で効果的な行政運営を進めることが重要です。

持続可能な行政運営を推進していくために、行政評価や行財政改革を通じて、公共性の高いサービスの提供に努めます。

住民との協働において必要な情報の共有に努めるとともに、行政運営の柱となる財政力、組織力、人材力を高める行財政改革を進め、自律した行財政運営を進めます。

4. まちづくりの目標

まちづくりの基本方針を踏まえ、まちの将来像の実現をめざす総合的なまちづくりを展開するため、6つのまちづくりの目標を設定します。

目標 1 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち（健康・福祉・子育て）

高齢者や障がい者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で、生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせるように、住民一人一人のライフステージに応じた主体的な健康づくりを支援します。併せて、誰しものが自分らしく暮らせるように公的な制度・サービスを整えるとともに、地域福祉の意識の醸成を図ります。

また、安心して子どもを産み、育てることができる子育て環境づくりに取り組み、子どもたちを地域とともに育てるまちをめざします。

目標 2 あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち（教育・文化）

次世代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育ち、個性や能力を伸ばすことができる環境づくりを進める一方、学校や家庭、地域が一体となり、地域に開かれた学校づくりをめざします。

また、住民の生涯学習活動やスポーツ活動などを支援するとともに、芸術・文化環境を向上し、心豊かな暮らしをおくることができるまちをめざします。併せて、地域の歴史や伝統の保護と活用を積極的に行ないます。

目標 3 新たな活力と魅力があふれるまち（産業・観光）

産業を誘致し、地域経済の発展をめざすとともに、就労機会の拡大、創出や勤労者福祉の向上を図る一方、時代の変化に対応できる地域産業の活性化のため、支援制度を整えます。

また、観光資源の活用や魅力向上、積極的な発信に取り組み、関係人口を拡大し、まちのにぎわいを創出します。

目標 4 豊かな自然の中で安心して暮らせるまち（生活環境・防災）

あらゆる災害リスクに備える防災・防犯対策や消防・救急体制の充実を図り、危機管理体制を強化するとともに、地域・住民・事業者の自助・共助の取り組みを支援し、住民が安心して暮らせるまちをめざします。

また、自然環境を適切に保全することで、自然の恩恵を受け、うるおいのある暮らしができるまちをめざします。循環型社会の実現に向け、廃棄物の4R（Refuse「リフューズ」、Reduce「リデュース」、Reuse「リユース」、Recycle「リサイクル」）活動を促進するとともに、適切なおみ処理を推進します。

目標 5 安全で快適な住み心地のいいまち（都市基盤）

これまでに整備した都市施設の維持更新及び必要な基盤となる施設の計画的な整備と適切な管理を進めます。また、地域における交通手段の整備を通じて、住民はもとより来訪者にとっても快適で利便性の高い魅力的な都市空間の創出に取り組みます。

目標 6 すべての人が輝くまちづくりを進めるまち（協働・人権・行政）

経済的に発展し、生活の質が保たれた、持続可能なまちとするため、住民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たし、協働のまちづくりに取り組み、すべての人が性別や立場にかかわらずその個性と能力を発揮することができる、平和や人権が確立された社会をめざします。

また、事業の評価や見直し、職員の人材育成や住民協働による行政運営の推進を通じて、行財政改革を積極的に行い、将来にわたり安定したまちを目指します。

みんなでつくる 恵み豊かな温もりのまち"みさき"

4つの基本方針

住民との協働を進めます

定住・交流施策を進めます

安全・安心な暮らしを守る施策を進めます

行財政改革を進めます

6つの目標

誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち（健康・福祉・子育て）

あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち（教育・文化）

新たな活力と魅力があふれるまち（産業・観光）

豊かな自然の中で安心して暮らせるまち（生活環境・防災）

安全で快適な住み心地のいいまち（都市基盤）

すべての人が輝くまちづくりを進めるまち（協働・人権・行政）